

平成24年2月17日
林 野 庁

台風12号による林野関係被害

○ 被害状況

(1) 被害額

(単位：被害額 百万円)

区 分	民 有 林		国 有 林		合 計	
	箇所数	金 額	箇所数	金 額	箇所数	金 額
林地荒廃	825	77,994	110	3,920	935	81,914
治山施設	82	1,833	44	190	126	2,023
林道施設等 (面積ha)	4,596 (14)	13,433	442 (-)	1,163	5,038 (14)	14,596
森林被害		9		-		9
木材加工・流通施設	17	439	-	-	17	439
特用林産施設等 (面積ha)	31 (14)	306	- (-)	-	31 (14)	306
合 計	5,551	94,015	596	5,273	6,147	99,288

注：被害箇所、被害金額については調査中。

：林道施設等は、山村環境施設が含まれる。

：特用林産施設等は、苗畑施設・林構施設(木材加工・流通施設を除く)が含まれる。

：四捨五入のため合計額の数値が一致しない場合がある。

(2) 主な被災県

北海道、栃木県、群馬県、埼玉県、新潟県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

(3) 人的被害等(山地災害に係るもののみ計上)

県 名	死者	行方不明	全壊家屋	半壊家屋
山梨県	-	-	-	3
三重県	-	-	14	14
兵庫県	-	-	3	2
奈良県	2	6	5	2
和歌山県	7	-	16	8
鳥取県	-	-	-	1
岡山県	-	-	2	9
徳島県	-	-	2	1
愛媛県	-	-	1	-

(4) 対応状況

- ・ 都道府県及び各森林管理局に対し警戒を呼びかけるとともに、迅速な被害報告について依頼（8月31日、9月1日）
- ・ 防災担当大臣を団長とする政府調査団の一員として山地災害対策室長を和歌山県へ派遣（9月6日）
- ・ 国土交通大臣を団長とする政府調査団の一員として治山課長を奈良県へ派遣（9月6日）
- ・ 四国森林管理局及び安芸森林管理署が現地確認を実施（9月4日）
- ・ 兵庫森林管理署及び和歌山森林管理署が現地確認を実施（9月5日）
- ・ 天竜森林管理署が現地確認を実施（9月8日）
- ・ 被害状況の把握と今後の対応を検討するため、林野庁の担当官及び森林総合研究所の専門家を和歌山県へ派遣（9月5～7日）
- ・ 関東森林管理局、近畿中国森林管理局及び四国森林管理局がヘリコプターによる現地調査を関係県と連携し実施
（四国：9月5日、近畿中国9月6～8日、関東9月10日）
- ・ 森本農林水産大臣政務官の和歌山県現地視察の随行として、山地災害対策室長及び近畿中国森林管理局長を派遣（9月7日）
- ・ 鹿野農林水産大臣の奈良県現地視察の随行として、林野庁次長、山地災害対策室長他を派遣（9月12日）
- ・ 被害状況の把握と今後の対応を検討するため、森林総合研究所の専門家を奈良県へ派遣（9月13～15日）
- ・ 県、国土交通省及び農林水産省が合同で河道閉塞及び大規模崩壊対策に対応するため会議の立ち上げ、参加及び今後の対応について検討するため、林野庁の担当官を奈良県へ派遣（9月13～16日）
- ・ 奈良県において、県、国土交通省及び農林水産省が合同で河道閉塞及び大規模崩壊対策に対応するための「河道閉塞及び大規模崩壊対策会議」の設置を決定（9月14日）
- ・ 第1回「河道閉塞及び大規模崩壊対策会議（奈良県会議）」に林野庁及び近畿中国森林管理局の担当官が参加（9月15日）
- ・ 天竜森林管理署が国土交通省浜松河川国道事務所、静岡県、浜松市と連携し、合同調査を実施（9月14日）
- ・ 林野庁及び近畿中国森林管理局の担当官を派遣し、奈良県と合同の被害現場の詳細調査を実施（9月19～22日）
- ・ 被害状況の把握のため、林野庁の担当官を三重県、和歌山県に派遣し、被災市町村における現地指導を実施
（三重県は9月13日～30日、和歌山県は9月12日～30日）
- ・ 被害状況の把握のため、林野庁及び近畿中国森林管理局の担当官を奈良県に派遣し、被災市町村における現地指導を実施（9月5～10日、12日～30日）
- ・ 熊野古道周辺森林の被災状況把握のため、林野庁及び近畿中国森林管理局の担当官を三重県、和歌山県に派遣し、東京農工大学の専門家とともに現地調査を実施（9月27～28日）
- ・ 奈良県からの要請に応じ、近畿中国森林管理局及び北海道森林管理局等の国有林職員からなる「山地災害対策緊急展開チーム」を編成・派遣し、奈良県が実施する災害関連緊急治山事業等の申請に係る調査設計等に対する技術的支援を実施（9月26～30日）。併せて、林野庁の担当官を奈良県へ派遣し、災害関連緊急治山事業等の申請に向けた技術的支援を実施（9月25～26日）